

## 平成29年留萌市教育委員会第8回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 平成29年8月17日(木)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 早 川 隆  
委 員 高 田 潔  
委 員 西 川 知 恵  
委 員 松 村 香 里  
委 員 野 島 操
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 齊 藤 一 司  
学 校 教 育 課 長 柏 原 俊 博  
生 涯 学 習 課 長 小 林 慶 一  
学 校 給 食 セ ン タ ー 長 平 井 健 治  
子 育 て 支 援 課 長 石 塚 隆  
幼 児 療 育 通 園 セ ン タ ー 長 松 下 高 広  
学 校 教 育 専 門 指 導 員 山 本 浩  
学 校 教 育 課 庶 務 係 長 真 鍋 磨
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

## 平成29年留萌市教育委員会第8回定例会 教育長業務報告

( 自 平成29年7月25日 ～ 至 平成29年8月16日 )

月・日	時 間	場 所	業 務 名
7月25日(火)	10:30	東分庁舎1階会議室	平成30年度からの指定管理者制度に関する打ち合わせ
	13:00	3・4号会議室	平成29年留萌市教育委員会第7回定例会
	18:30	中央公民館	留萌体育協会親睦交流ビア・ティー
7月26日(水)	15:00	1号会議室	平成29年度第1回留萌市特別支援教育連携協議会
7月27日(木)	9:00	市長室	外国語指導助手(ALT)に対するJET絆大使任命書の伝達・感謝状贈呈式及び退任あいさつ
	9:30	留萌小学校	留萌小学校長谷川校長と打ち合わせ
	11:20	教育長室	港北小学校石田校長来庁
	13:45	留萌市スポーツセンター	「つくばユナイテッドサンガイヤ」合宿出迎え
	14:00	留萌教育局	留萌教育局局長・次長と打ち合わせ
	15:00	市長室	萌友野球スポーツ少年団 全道大会出場表敬訪問
	16:30	海のふるさと館	留萌振興局幹部職員との意見交換会
	7月28日(金)	13:30	留萌市スポーツセンター
17:00		船場公園	「つくばユナイテッドサンガイヤ」合宿交流会
7月29日(土)	10:00	留萌市スポーツセンター	「つくばユナイテッドサンガイヤ」合宿公開練習
	18:20	市役所駐車場	第28回留萌やん衆あんどん出発式
	18:45	市内一円	第28回留萌やん衆あんどん
7月30日(日)	15:00	留萌市スポーツセンター	「つくばユナイテッドサンガイヤ」合宿見送り
7月31日(月)	11:00	留萌教育局	留萌教育局次長と港北小学校教頭人事打ち合わせ
8月1日(火)	10:00	教育長室	森下仁氏に係る平成29年度春の叙勲の伝達式
8月2日(水)	10:00	佐賀番屋	佐賀番屋一般公開視察
	19:00	第2委員会室	第1回留萌市立小中学校適正配置検討委員会
8月3日(木)	9:00	教育長室	新ALT着任挨拶
	13:50	東分庁舎1階会議室	留萌市校長会三役との意見交換
8月4日(金)	10:30	佐賀番屋	佐賀番屋一般公開視察
	13:20	東分庁舎1階会議室	事務進行状況の確認と課題整理に関する打ち合わせ
8月5日(土)	17:30	幼児療育通園センター	幼児療育通園センターまつり
8月6日(日)	7:30	永福寺	原爆戦没者七十二回忌留萌地区追悼会
	12:30	留萌市文化センター	第57回留萌地区吹奏楽コンクール
8月8日(火)	9:00	市長室	外国人指導助手(ALT)着任に伴う理事者挨拶
8月9日(水)	10:00	市長室	堀松建設工業(株)地域貢献感謝状贈呈式 (第22回日本海CUP争奪ビーチバレー留萌大会に係る整地等)
	10:30	東分庁舎1階会議室	通学バスの対応方針打合せ
	13:00	東分庁舎1階会議室	平成30年度政策予算に関する打合せ
8月10日(木)	15:00	市長公室	平成30年度政策予算に関する打合せ(生涯学習課)



発言者	発言内容
早川教育長	<p>ただ今から、「平成29年留萌市教育委員会第8回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「野島委員」にお願いしたいと思います。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第26号「平成29年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程1、議案第26号 平成29年度全国学力・学習状況調査、北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載に係る同意につきまして、提案理由をご説明申し上げます。</p> <p>調査結果の公表についての取り扱いは、別紙の実施要領6ページ下段の(5)に記載されており、平成26年度調査からその取り扱いが7ページ上段のア(ア)②のとおり変更となったことを受け、北海道教育委員会は同意を得た市町村について、議案の後ろから3枚になります別添3の基本フォーマットのようにまとめて北海道版結果報告書として公表することを予定しております。</p> <p>道教委から7月31日付の文書により北海道版結果報告書に留萌市の結果を公表することの同意について照会があり、9月29日までに回答することとなっておりますので、事務局といたしましては、北海道版結果報告書に留萌市の結果を掲載することに対する同意について教育委員会にお諮りするものであります。</p> <p>また、掲載することに同意する場合におきましては、基本フォーマットに掲載するデータなど、詳細について道教委と協議する部分が残っておりますので、この部分については事務局において決定してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、議案第26号の説明とさせていただきますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>同意することに異議はありません。</p>
野島委員	<p>学校名は公表されないわけですし、人数が少ない市町村に係らないので、公表することは問題ないと思います。</p>

早川教育長	<p>その他、発言はありませんか。</p> <p>発言がなければ、日程1、議案第26号は、そのような方向性で進めさせていただこうと思います。</p> <p>続きまして、日程2、議案第27号「平成29年度教育費補正予算について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>それでは、日程2、議案第27号、平成29年度教育費補正予算」につきまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>はじめに、歳出から説明させていただきます。保健体育費の体育施設費ですが、補正前の額2,652万2千円に、スポーツセンター等整備事業として、710万8千円を増額し、3,363万円とするものでございます。この補正の内容につきましては、資料の3ページに細を掲載してございます。この事業の内容でございますが、前回の第7回定例会、協議第14号「留萌市勤労者体育センターにおける畳の老朽化について」にて、すでにご協議いただいておりますことから、これまでの経緯等については割愛させていただきますが、勤労者体育センターの畳につきましては、40年強にわたり使用しております、劣化に伴う段差が生じており、また一部では腐食が進んでいるという現状でございます。現在、留萌市内で唯一柔道に親しむことができる施設につきましては、留萌市勤労者体育センターのみとなっております、子どもからお年寄りまで、誰もが身近にスポーツに親しめる環境を整備するため、公益財団法人全国柔道連盟公認の柔道畳に更新することにより、スポーツ競技水準の向上とスポーツの裾野の拡大を図ってまいりたく、補正するものでございます。概要としましては、1点目が、公認の畳、240畳分の更新でございます。2点目が、設置時の畳のズレを防止するための、ストッパーとしてノンスリップネットの設置。3点目が、現在保有している畳、280畳分の廃棄でございます。既存畳につきましては、旧青少年会館で使用してきた80畳、勤労者体育センター新設に伴う50畳、留萌高校改築、留萌工業高校閉校時に伴い処分となったもの150畳などとなっております、そのほとんどが、更新が必要な状況にあることから廃棄しようとするものでございまして、その積算につきましては資料のとおりでございまして、畳の形状などの細かい仕様などにつきましては、留萌柔道連盟よりお聞きした中で、実情に沿うようなものとして計上したところでございます。補正後のスポーツセンター等整備事業費の内訳につきましては、当初予算において、スポーツセンター等整備事業でございます、当初予算でございます屋上防水改修工事91万6千円、弓道場屋根葺替工事49万7千円の計14</p>

	<p>1万3千円に、役務費90万8千円、備品購入費620万円を併せた710万8千円を増額し、総額852万1千円とするものでございます。</p> <p>続きまして、歳入のご説明を申し上げます。資料の1ページをお開きください。今回の畳の更新につきましては、地方債のスポーツセンター等整備事業債の活用を想定しております。市債、教育債、保健体育債に、歳出にてご説明しました710万8千円のうち、地方債が10万円未満切捨となっていることから、一般財源としました8千円を除いた710万円を増額し、補正前の額2,640万円を、3,350万円とするものでございまして、詳細につきましては、3ページ下段の「歳入補正について」にて、掲載させていただいたところでございます。なお、今後の作業スケジュールといたしましては、今回議案事項としてご承認いただきました後、8月23日に開催予定の第2常任委員会へ補正予算について議案事項としての提出を想定しているところでございます。</p> <p>以上、議案第27号のご説明とさせていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
早川教育長	<p>協議に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p>
高田委員	<p>この件については既に実情の説明を聞いておりますので、異議はありません。</p>
早川教育長	<p>その他、発言はありますか。</p> <p>発言がなければ、議案第27号については、そのように決定をさせていただきます。</p> <p>続きまして、日程3、協議第15号「平成30年度指定管理事業（ソフト事業）の考え方について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
小林生涯学習課長	<p>それでは、日程3、協議第15号、平成30年度指定管理事業（ソフト事業）の考え方について、本日配布させていただきました資料により協議内容の説明をさせていただきます。</p> <p>指定管理事業の中の管理部分を除いたソフト事業につきましては、平成30年度から新たな指定管理を行います留萌市文化センターなどの社会教育施設や、留萌市立図書館について、留萌市教育委員会として、社会教育の目指す視点から、指定管理事業についての考え方をまとめたものでございます。</p> <p>はじめに留萌市文化センター等社会教育施設の社会教育関係事業につきましては、持続可能な社会づくりに向けた学</p>

	<p>習機会の充実としまして、留萌市あかしあ大学、留萌管内コーラス交換会、留萌管内巡回陶芸展、市民映画鑑賞会、利用者団体調査、リーダーバンク調査を、また、子どもたちの鑑賞機会の充実、芸術活動の取組といたしましては、子どもたちの映画鑑賞事業について検討しているところでございます。このうち、利用者団体調査とリーダーバンク調査については、これまで所管において実施していた調査でございますが、社会教育団体の活動状況の把握のため、新たに追加したところでございます。</p> <p>次に、留萌市文化センター等社会教育施設の社会体育関係事業につきましては、多様なスポーツに親しむことができる機会の拡大としまして、健康づくり留萌マラソン大会、健康づくり大遠足、ビーチバレーボールを、また、子どもたちの体力向上のためのスポーツの充実としましては、るもいチャレンジ！ジュニアクラブ、子どもの体力アップ推進事業、留萌市少年少女スポーツテストについて検討しているところでございますが、この中の子どもの体力アップ推進事業につきましては、これまで6年間実施してきた中での効果や意義について、留萌市校長会に対して事業検証を依頼しており、学校からの評価を受け、今後の事業のあり方について検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。</p> <p>次に、留萌市立図書館におきましては、家庭、地域、学校の各方面での子どもの読書活動の促進としまして、読書感想文コンクール、萌っ子文庫、お話し会を、図書館主催のイベントやお話し会及び関連図書の紹介としましては、ブックスタート、図書館まつり、ブックリサイクル市、フロア展示について検討しているところでございます。各事業における事業内容につきましては、資料のとおりとなっておりますので、ご一読頂きたいと思っております。</p> <p>なお、今後の指定管理に伴います作業スケジュールにつきましては、3にございますスケジュールに従いまして、指定管理に向けた事務を進めてまいりたいと考えてところでございます。</p> <p>以上、日程3、協議第15号、平成30年度指定管理事業（ソフト事業）の考え方について、協議内容の説明とさせていただきますので、よろしく、ご協議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>協議に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。</p> <p>中央公民館、スポーツセンター、市立図書館は指定管理事業を行っておりますが、今年度末をもって、一つの契約が終わります。30年度からまた、新しい指定管理者を選定する</p>

	<p>わけですが、今までですと指定管理期間が3年間で行って来ていますが、指定管理者はNPO法人の体育協会でした。今回30年度から指定管理者を選定するにあたって、留萌市教育委員会としては、ソフト事業としてこのような事業を指定管理者に実施してほしいという考え方を示すものであります。指定管理の事業は指定をしても、予算が明確になっていなかったり、いろんなことがありましたので、今回整理させていただくということです。ただ、この指定管理事業の文化センター等の社会教育施設等については、中央公民館等で行っている事業については、基本的に施設を利用するためのソフト事業でありますので、原則で言うと中央公民館等については、あかしあ大学だとか、利用促進のための事業なんですけれど、いかんせん、スポーツセンターを利用する事業として、利用促進のための事業はほとんど見受けられないということがありまして、今回改めて留萌のチャレンジジュニアクラブの指定をさせていただいております。このペーパーの健康づくりマラソン大会は、あそこの施設を利用する大会ではなくて、健康づくりダイエットもそうです。ビーチバレーもあの施設を利用するわけではなくて、ここの視点は、スポーツ振興という意味で、指定管理に上乘せしたものであります。先程、裏面になります子どもの体力アップ事業については、これまで、数年間行ってきたのですけれど、学校の体育の授業の中で行って来ていますが、この評価というのをちゃんとしないと、評価をしない中で継続していいのかを考えていますので、校長会に学校の評価をお願いしているところであります。ということで今回考え方を閉めさせていただいております。何かあればいただきます。</p>
高田委員	<p>今、課長と教育長の方から説明を聞きましたけれども、社会教育でこのような活動を展開していければいいなと思いますので、この考え方については、異議はありません。</p>
早川教育長	<p>その他、発言はありませんか。      発言がなければ、協議第15号については、そのとおり進めさせていただこうと思います。      続きまして、日程4、協議第16号「北光中学校統合に係るスクールバス運行の方向性について」を議題といたします。      事務局からの説明を求めます。</p>
柏原学校教育課長	<p>日程4、協議第16号、北光中学校統合に係るスクールバス運行の方向性につきまして、ご説明いたします。      中学生において徒歩で通学する距離の目安として、国の通学バス補助の基準で定められている、夏が概ね6km、冬が概ね3kmとしておりますが、北光中学校閉校の条件として、保</p>

護者から通学に対する支援を求められているところであり  
ます。資料左側上段には、本年7月時点での平成30年度から平成34年度までの北光中学校校区に居住する中学生の  
人数を、その下の地図には居住している場所を示しております  
。北光中学校校区からの路線バスの状況ですが、朝1番の  
便が十字街のバス停に到着するのが8時17分となります  
ので、学校の始業時間には間に合わず、この便は市立病院・  
高校に合わせているため、時間の変更や運行経路の変更はで  
きないことをバス会社に確認をしておりますので、路線バス  
を利用したの登校は現実的ではないので、スクールバスの運  
行が必要となります。

次に、資料右側に対象生徒数を10名とした場合の5通りの  
の試算を記載しております。中学校では部活動があるため、  
通常の学校登校日の他にも土・日・祝日・長期休業期間にお  
いてもスクールバスの運行が必要となります。なお、スクー  
ルバスの運行を通年で委託契約をした場合、積算された金額  
から最大で3割引きでの契約が可能とされていることから、  
パターン1と3では実際に入札を行った時には、スクールバ  
スの試算金額の7割程度の落札額になることが予測される  
ところであります。

パターン1が、全てをスクールバスで運行した場合の試算  
で、通常時は登校時に1便、学校の終業時刻に1便、部活終  
了時刻に1便の運行、休日・長期休業時は午前の部活開始時  
刻に合わせて1便、部活の入れ替え時間帯のお昼に往復で1  
便、午後の部活終了時刻に合わせて1便の運行となり、運行  
経費は1千185万2,892円となります。

次に、パターン2が、全てをスクールタクシーで運行した  
場合の試算で、通常時は登校時に3台、下校時に4台の運行、  
休日・長期休業時は登校時に4台、下校時にも4台の運行と  
なり、運行経費は365万2,290円となりますが、スク  
ールタクシーの場合、運行台数は最大限を見込んでおり、部  
活に入部する人数によって減る場合があります。

パターン3がスクールバスとスクールタクシーの併用で、  
通常時の登校時はスクールバス1便、下校時がスクールタク  
シー4台の運行、休日・長期休業時はスクールバス3便の運  
行となり、運行経費は1千57万6,688円となります。

パターン4もスクールバスとスクールタクシーの併用で、  
通常時の登校時はスクールバス1便、下校時がスクールタク  
シー4台の運行、休日・長期休業時はスクールタクシーを登  
校時に4台、下校時にも4台の運行となり、運行経費は56  
6万4,728円となります。

パターン5が、スクールタクシーと路線バス定期の併用と  
なります。通常時の登校時がスクールタクシー3台、下校時

	<p>は学校の終業時刻にあわせての運行はせずに路線バスを利用、部活終了時刻はスクールタクシー3台の運行、休日・長期休業時は全て路線バスの利用となり、運行経費は路線バスの通年の定期代を含め283万4,852円となります。</p> <p>事務局といたしましては、このパターン5を基本として生徒や保護者の理解をいただけるよう努めてまいりたいと考えております。また、これまでの学校の統合は市街地から離れた地域の学校の統合が中心でありましたが、今後予想される学校の統合は市街地にある学校同士であることや、児童生徒の体力づくりの面、さらには大町や潮静、栄町の一部などでは現に2.5kmから3km弱の距離を徒歩で通学しているという事実もありますので、本来の徒歩での通学距離との整合性の部分を含め、通学に対する支援に一定の期間などを設けるべきかにつきましても、引き続き協議してまいりたいと考えております。</p> <p>以上、協議第16号の説明とさせていただきますので、よろしくご協議のほどお願い申し上げます。</p>
早川教育長	<p>実はかなり悩んでいるものであります。何を悩んでいるかと言うと、休日、長期休業期間中もスクールバスを運行するのか、これは部活動ということなんですけども、それが一つの悩みでもあります。ただ、これは北光中学校の閉校時の約束だったように記憶しているんですけども。先ほど課長が申し上げたとおり、閉校の条件として、スクールバスなりを運行するという約束は、幌糠小中もそうですし、三泊小学校もそうですし、礼受小学校もそうですし、今回北光中学校もそうですが、この約束が一生続けるのかということなんです。閉校の条件ということで、今は期限を切っていないんです。そうすると、まだ生まれていない子どもが、例えば元町で生まれた子どもが、閉校の条件で港南中学校入学時からスクールバスになるわけですが、いつまでその条件を使うのかという、まったく今まで明記をしていないのが一つ。それと先ほど言いました中学校の話で夏3km、冬6kmということの中で、閉校の条件でこれを活かすとなると、図にある通り、元町の人たちは、港南中学校まで2.5kmなんですよ。2.5kmと言いますと大町の子どもたちも2.5km以上あるんですよ。ただこの子は、閉校の条件がないから歩いて通学している。そうすると、ただ閉校の条件ということで、北光中学校校区の子どもたちは、2kmであろうとスクールバスに乗れるという状況なので、うちで言っている3km、6kmというのを守るとなると、いつかの段階でその条件というのは、切るべきではないのかと思っはいますけども、今までの閉校の条件では付けていないんです。閉校の条件としてスクールバス</p>

	<p>を運行しますよと言うだけの話で。閉校の後1、2年はスクールバスを運行していますけども、幌糠は遠いので問題はないんですけど、例えば、礼受小学校になるとどこから礼受小学校のエリアかと言うと、浜中の橋の下を下りていく交差点あたりが校区なんです。そうすると橋のたもとで子どもが生まれたとしたら、ずっと留萌小学校までスクールバスの運行なんです。これが原則なんです。これをいつまで使うのかというのが、そろそろ、議論しないと閉校の条件だからスクールバスを乗れるということがいいのかどうなのか悩みなので、直近で北光中学校の統合がありますけども、これから小中学校適正配置計画でいくと今度は街場の閉校となりますので、そうした時に、地域の人からそういう条件が出てきた時に、1kmであろうと2kmであろうとスクールバスを運行するのかという整理をしないとならないと思っていまして、これは協議事項なので、このとおり決定をするということではないので、是非委員の御意見があれば、いただければと思います。</p>
高田委員	<p>このスクールタクシーという方法は、既に留萌にあるのですか。</p>
柏原学校教育課長	<p>三泊小学校統合した時に、人数少なかった関係がありまして、三泊から港北小までが今、スクールタクシーで運行しています。</p>
早川教育長	<p>実際は1名なんです。</p>
高田委員	<p>この方向性についてという文面を見て、スクールタクシーというのは、今留萌市内にあるということですけども、調べてみましたら、確かに国土交通省でもスクールシェアタクシーという言葉であったり、文部科学省でもスクールタクシーについての考え方を示していたりして、合理的な方法だと思っております。今教育長が言われた様々ないつまでという期限のこともあろうと思えますけども、書面だけで見ていくと5つのパターンに分けて計算されております。経済性というものや子どもの安全性を確保することやら、タクシーは確かに小回りが利いて合理的だなということで、パターン5がこの中では良い方法だなと思って見ておりました。</p>
野島委員	<p>自分もよくこんなに計算したと思いながら、パターン5が合理的だなということと、やはり子どもたちが十字街に帰りに歩くことも体力づくりという意味では絶対必要で、ドアツードアまでは必要ないと思えますので、できれば路線バスがもう少し使い安い時刻であれば、これから先路線バスの定期を補助するので使ってくださいという形で、いろいろな閉校の学校に対応できればいいなあというのが、今教育長の話聞いて思ったところです。礼受や幌糠の時も疑問には思って</p>

	<p>いたので、このお話でわかりました。期限を切るということについては、なかなか難しいことかもしれないなあとは思いました。北光中のわずかあれだけ動かすにしてもスクールバスをという話になっていますので、そっちの方向で今後行くのかなあと思います。</p>
早川教育長	<p>その他、発言はありませんか。</p> <p>発言がなければ、日程4、協議第16号は、この通り性で進めさせていただこうと思います。続きまして、各課からの報告事項に入ります。</p> <p style="text-align: center;">～ 各課からの報告 ～</p> <p>以上をもちまして、平成29年留萌市教育委員会第8回定例会を閉会いたします。</p>

終了 午後2時38分

教 育 長

署名委員